

地域自治組織について

市民協働環境部

1 地域自治について

現在、地域を取り巻く環境は、少子高齢化への対応、快適な生活環境の整備、安全・安心な暮らしの確保など、さまざまな課題を抱えています。

また、住民の価値観やライフスタイルの変化は、地域で「支え合う」といった共助に対する意識の希薄化を招き、急速に進行する少子高齢化と相まって、多様化、複雑化する地域課題への対応に支障を来しつつあります。

このような状況の中、快適で安全・安心な暮らしを確保するためには、行政だけでなく、地域をよく知る住民が中心となって、地域のことを地域で考え、地域の特性に応じて住民同士が助け合う地域づくりと、住民と行政の協働によるまちづくりの推進が大事です。

2 地域を取り巻く環境（背景と課題）

【背景】

- 社会構造の大きな変化
 - ・少子高齢化と人口減少の進行
 - ・情報化社会
 - ・男女共同参画社会の形成
 - ・年金支給開始年齢の引き上げによる定年延長
- 地域社会における変化
 - ・核家族化や価値観の多様化
 - ・地域コミュニティの希薄化
 - ・地域の連帯感や“地縁”に対する意識の低下

【課題】

- ・地域（役員）の担い手不足
- ・役員の負担（感）
- ・自治会の存在意義の希薄化
- ・組合加入率の低下（加入者から未加入者への不公平感）



【今後の取組】

- 自治基本条例の学び直し
- 20 地区田舎へ還ろう戦略の事例共有、学びの取組
- 地域を担う人づくりの取組

飯田市自治基本条例：平成 19 年 4 月 1 日施行。市の自治の基本的な原則及びまちづくりに関する市民、市議会及び市の執行機関の役割を明らかにし、市政運営の基本的な指針を定め、市民が主体のまちづくりを協働して推進することを目的とする。市の最高規範。

20 地区田舎へ還ろう戦略：住民が地域への誇りや愛着を高め、住み続けたいという意識を土台に、地区の個性や魅力を発信し、交流を促進し、関係人口の拡大から移住定住の推進につなげていく取組。（藤山 浩氏「田園回帰 1 %戦略」を提唱）

3 持続可能な地域づくりの推進に向けて

地域自治組織は、住民一人ひとりが自ら住む地域を良くしようと考え、参加し、支え合う仕組みであり、また隣近所に暮らす住民同士が、心地良く、安心して暮らしていくために、良好な関係をつくる「つながり合いの組織」と言えます。

地域によって人口や規模、自治会の成り立ちや各種団体同士の関係性など、事情が大きく異なることもあり、各地区それぞれの伝統や歴史、個性や特徴を大切にしながら、「みんなのことはみんなでやる」地域づくりを地区と共に進めてまいります。